議長　副議長　事務局長　次長　係長　係

様式第６号（第５条関係）

令和６年４月３０日

名寄市議会議長　山田　典幸　　様

会派名（呼称）
経理責任者名（議員名）　今村　芳彦

政務活動費収支及び活動報告書

名寄市議会政務活動費の交付に関する条例第７条第１項の規定に基づき、下記のとおり令和５年度政務活動費収支及び活動報告書を提出します。

記

１　収　　入　　政務活動費　　８８０，０００円

２　支　　出　　（単位　円）

科　　目	金　　額	備　　考
調査研究費	１，２２８，６８２	道外視察研修費（食費等を除く）
研修費		
広報費		
広聴費		
要望・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費	１４，２５６	図書費
人件費		
事務所費		
合　　計	１，２４２，９３８	

３　残　　額　　０　円

４　活動報告書別紙

（注）備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

令和５年度　市政クラブ　政務活動費収支報告

視察先：新潟県燕市、山形県上山市、山形県長井市
（日程：令和５年11月７日～11月９日）

日付	項目	収入	支出	摘要
５月30日	政務活動費	880,000		８名×11,000円
６月２日	月刊ガバナンス購読料		14,256	図書購入費
11月６日	視察にかかる旅費		1,083,462	東武トップツアーズ （航空券、宿泊、保険代等）
	名寄～新千歳バス往復		145,220	川原観光
	食費（夕・昼食）		(181,360)	（個人負担）
	航空券キャンセル料		(11,700)	（対象外経費）
政務活動費合計		880,000	1,242,938	

市政クラブ視察報告

視 察 先	新潟県燕三条地場産業振興センター	**視察先説明者**	専務理事　佐藤　一男 総務部長　兼　総務課長 澁川 淳
視察テーマ	地域産業振興センターの目的と役割について	**視察日時**	令和５年 11 月 7 日（火） 15：35～17:00
参 加 者	東川孝義、東　千春、遠藤隆男、今村芳彦、清水一夫、水間健詞、谷　　聡、山田典幸	**報告者**	水間健詞、清水一夫

【視察の目的】

時代に対応した新しい展開を目指す地場産業として人・技術・情報の高度な交流結合し地域文化の活性化を図る各種機能を持ったセンターを視察し、今後の名寄市の取り組みに生かすことを目的とした。

【視察事項】

1 設立の目的背景について
2 多目的施設の具体的な支援について
3 地域内企業への具体的な支援について
4 センター設置後の人の流れと経済活動の変化について
5 センター利用者に対しての情報発信について

【調査説明概要】

《燕三条地場産業振興センターの概要》

三条市・燕市は新潟県のほぼ中央に位置し、作業工具・刃物関連等を主体とした金属製品の「金物の町」ならびに「金属洋食器」「金属ハウスウェア」製品を主要製品とする町として、国内はもちろん世界に輸出してその優秀性を誇っています。また、これらの製品にはぐくまれた技術をより研鑽し他の技術との複合による金属加工基地として、今後とも産業構造の高度化、地域経済の活性化を図っていくことが望まれています。

燕三条地場産業振興センターは、時代に対応した新しい展開をめざす地場産業が、人・技術・情報の高度な交流結合をはかり、新商品・新技術の開発の契機となる中核機能と、併せて地域文化の活性化を図るための各種機能を併せ持った多目的施設であり、産業と観光の拠点となっています。

1　設立の目的背景について

昭和 60 年プラザ合意により円高で、燕市は主に輸出産業であり苦境の中にいた。昭和 55 年から当時の通産省が「地場産業振興対策」という政策を打ち出し三条市と燕市が地場産業振興センターを設立した。

2　多目的施設の具体的な支援について

２つの施設（メッセピア・リサーチコア）の運営は、燕市と三条市の負担金とセンターでの販売収入で運用している。販売が好調で収入の一部を建物の修繕に充てている。施設内の県工業技術総合研究所県央技術支援センターは企業の技術支援、県信用保証協会県央支店は企業の融資支援、また県税関支署三条燕派出所は海外輸出製品の税関処理を行い港での税関検査を免除している。

3　地域内企業への具体的な支援について

リサーチコア事業で①受発注の斡旋②人材育成③開発力強化④燕三条ブランドの推進⑤海外販売支援などを行っている。特に小さな企業で新商品を開発した際は、テストマーケティングの支援を行い、お客

様の反応をみて改善すべき点は速やかに改善させセンターが販売支援を行っている。

4　センター設置後の人の流れと経済活動の変化について

昭和 63 年センター設立した時は、周りは「田んぼ」だったが、その後、高速道路、新幹線が開通し駅もできたところで、大手スーパーが進出し、商店街が形成され繁華街となった。センターには金融機関があるため、お金が借りやすく、近くに三条商工会議所があるため色々な商業施設が集まり利用者が身近で色々な手続きができるようになった。

5　センター利用者に対しての情報発信について

HP・メールマガジンでの企業の情報発信、「X」(旧ツイッター)での物産情報の発信、利用者からの要望で FAX 通信もやっている。関東方面では日刊工業新聞に公告もだしている。

【質疑応答概要】

（問）センター内での販売の売り上げが伸びている要因は？

（答）7年前、センターが道の駅になってから県外の旅行客が多く好調である。以外に地元野菜の売り上げが好調である。

（問）コロナ禍、個人キャンパー用の需要はどうであったか。

（答）コロナ禍、キャンプ用品は好調であったが、コロナが 5 類に移行した後は、大変厳しい。
俄かキャンパーは、普通の旅行に行ってしまった。商品はダブついている。

（問）打開策は？

（答）キャンプ商品は高級路線であったが、庶民が購入できる商品に転換と「ふるさと納税」の商品として扱っている。

（問）ロシアのウクライナ侵略の影響は？

（答）電気・ガスの高騰、ロシア及び中国からの輸入原材料ニッケル・クロムなどが高騰している。
経営的に大変厳しい。生産の機械化、人員の縮小など工夫して頑張っている。

（問）センターがあった場合と無かったら場合を、どの様に想像するか？

（答）評価について数字を見ると、30 年前 6000 社で売上総額は 7000 億円であった。今は、2000 社で売上総額は 7000 億円である。1 社あたり利益は単純に 3 倍になっている。理事会の評価は産業界として助かっていると評価されている。

【考察・成果】

1　燕三条地場産業振興センターは産業界の架け橋であった。また、センター職員 50 名中、24 名は営業推進部の職員（黒子）として、企業のために仕事を探し、また事業を展開している。成果として次の通りである。

（1）小さな企業で新商品を開発した際は、テストマーケティングの支援を行い、お客様の反応をみて改善すべき点は速やかに改善させセンターが販売を行っている。

（2）受発注の斡旋において 6 月東京ビッグサイトへ 20 数年間出展し商談につなげている。近年は関西方面に足を延ばしている。

（3）地元でものづくりメッセを開催し、今年は県外から 4000 人以上の来場者があり、そこでも商談につなげている。

（4）企業同士のマッチングにも務めている。

（5）海外販路支援では、フランクフルト（独)、ニューヨーク・ロサンゼルス（米)、バンクーバ（加)、成都（中）などに出展支援をしている。

（6）インバウンド誘客の推進は、インバウンドプロモーション事業としてインターネット上で発進するとともに海外出展の際も情報発信している。年間約 2000 人が台湾、東南アジア、EU、アメリカなどから訪れている。5 年前から免税店を開設して対応している。

（7）ブランド化について、洋食器などのデザインは外部の専門家に依頼し、その結果、世界三大デザイン賞のうち、「red dot award2017」と「iF デザイン賞 2022」の２つを受賞している。洋食器の燕三条のブランド・名声は世界に届いている。

2　名寄市の地場産業を考察

名寄市の基幹産業は、農業である。もち米の作付面積は日本一であり、寒冷地野菜のアスパラガス、スイートコーン、カボチャ、馬鈴薯などは、「JA なよろ」の市場調査によると高評価を得ている。

その強みの農産物を更に付加価値をつけて販売するには、また、今まで廃棄していたものをいかに生かし加工して販売するかも考えなければならない。

一例であるが富良野マルシェのような組織を立ち上げ各団体の代表と外部専門家を招いて喧々諤々と議論して、その産業を興し得る中心的な人物が必要と思料する。

なよろ観光まちづくり協会の通信物販・ふるさと納税などでも市内農産物（特にアスパラガス・スィート コーン）が上位を占める。JA の出荷先は市場・製粉業者等（BToB）が大勢を占めるが、直接消費者を相手 にする（BToC）部分の強化が求められるのではないか。

人手のかかる青果物の増産は容易ではないが農福連携・大学生の有償ボランティアなど名寄ならではの手法を取ることで産地間競争を優位に進めたい。

以 上

視 察 先	山形県　上山市	**視察先 説明者**	上山市建設課 課長　横戸利平　様 ｴﾘｱﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ推進室　鏡昌博　様
視察テーマ	上山市における空家対策について	**視察日時**	令和 5 年 11 月 8 日 13:30～15:00
参 加 者	東川孝義　東千春　山田典幸 清水一夫　遠藤隆男　今村芳彦 水間健詞　谷聡	**報告者**	谷聡　今村芳彦

【視察の目的】

上山市における空き家バンク、住み替えバンク等、遊休不動産の活用事例等を視察し、名寄市で増加している空き家の問題の対応策検討に向けて参考とするため。

【提出質問】

① 上山市空家等対策計画策定の経緯と現状について
② 空家対策協議会の役割ついて
③ 空家バンク、住み替えバンクの運用実績について
④ 外部組織との連携について
⑤ 現状運用の課題について

【説明事項】

＜①　空家等対策計画策定の経緯と現状について＞

〇上山市は上山城を中心とした城下町として発展し、現在は市街中心部を形成し、温泉街や武家屋敷などの資源を活用した観光地としても機能している。しかしその経緯から複雑な街区形成が特徴的であり、狭隘な生活道路に代表される居住環境の不便性から空家の増加が課題であった。

〇このことから、平成 27 年の空家特措法施行にあわせ、空家等対策計画を策定。現在では第 3 期計画を策定中である。

＜②　空家対策協議会の役割＞

〇同市では１年以上放置された空き家が令和３年では４８５戸あり、中心市街地に集中している。老朽化が著しい商業施設や工場などを特定空家等として認定し、市と民間事業者が連携して解体し跡地の利活用を促進している。市長、司法書士、建築士会、宅建協会、地区会、警察署をメンバーとして空家等対策協議会を設立し、空家等対策計画の策定、適正管理および特定空家等の認定を行っている。

〇また同年、県宅地建物取引業協会を発起人として市や司法書士会、土地家屋調査士会など、１０団体により NPO かみのやまランドバンクを設立し、区画再編、観光資源保存、広場整備、空き家再生の４事業を推進している。

＜③　空家バンク、住み替えバンクの運用実績＞

〇上山市の空き家バンクは平成２８年度から令和４年度の７年間で１２８件の登録があり、そのうち８２件が契約に至っている。空き家を増やさない施策としての住み替えバンクは令和元年にスタートし、市と県老人福祉施設協議会と連携協定を締結しており登録が２０件、契約が９件あり、その数は年々増えてきている。

＜④　外部組織との連携＞
〇当該ランドバンクでは理事長（宅建協会）と市建設課エリアマネジメント推進室が連携し、空き家・空き地で起業・創業を希望するチャレンジャーを集い、グリップしている物件にマッチングしており、副理事長（市役所）がエリアマネジメント推進室の係長としてかみのやまランドバンクの仕事もできる動きやすい環境を整えている。

＜⑤　運用の課題＞
〇　現状の運用においても物件の流通があり機能しているが、全ての空家解消までは至っていないことwふまえ、課題として下記の３点が列挙されている。
1，子育て世代の住み替えバンクの利用促進、
2，不動産屋による物件掘り起こしの促進、
3，飲食店などの技術継承と共に物件を引き継ぐ制度の設立、

〇空き店舗等の流通より居住人口の増加を目指し、子育て世代が住みやすい環境整備が課題であるほか、不動産業界の理解のもとで運営されていることから民業圧迫となるような展開を避けつつ登録物件を収集する手法、飲食店などの開業希望が多くあるが、継承出来ず閉店する店舗も多いことが今後の課題であるとしている。

〈主な質疑など〉
問　高齢や認知症で不動産登記ができない場合はどうするのか。

答　家族が同席して意思確認できる人はいるが、そうでなければ契約は困難。

問　エリア再生マネジメント物件は飲食店が多いようだが飲食店を希望する者が多いのか。

答　実際飲食店は多いが、飲食店だけだと回遊性が高まらない。違う業種が隣接にあれば滞留が生まれると思うので雑貨店などをマッチングしたい。

〈考察〉
〇上山市は人口規模では名寄市と同程度であり、大きな違いは城下町であった点と温泉街を持っている点。それだけにバブル崩壊後の衰退は激しく、今後２０年で１万人が減少する、という見込みを立てている。
〇その分今後ますます空き家が増加していくという想定の下、市と民間とが一体となった組織を作り極めて精力的に空き家バンク、住み替えバンクを推進している。行政と民間の熱意がなければ到底なしえないことであると感じた。

〇官民が一体となった組織である、NPO 法人かみのやまランドバンクが行政側の窓口としても機能しており、特に空き店舗における信用性が高く、山形県内でも有数の問い合わせ数およびマッチング数を誇ることから、希有かつ有効な手段であると考える。

〇名寄市は空き家バンク制度はあるものの、登録が０件という寂しい実態を考えるとうらやましくもあり、反面恥ずかしい思いもした。名寄市が有する観光資源と同列に比することはできないが、交通の要衝であること、駅前商店街の活性化に向けた人口集中や街区形成などから根本的な市街地のあり方を官民連携で見直すなどの手法を用い、人口減少社会における空家対策と二次効果として市街地活性化を求める事が必要であり、今後名寄市の空き家対策においては大いに参考とすべき事例であると考える。

市政クラブ視察報告

視 察 先	山形県長井市　建設課	**視察先 説明者**	建設企画整備室長　鈴木　満成 他２名
視察テーマ	鉄道駅と一体となった新庁舎について	**視察日時**	令和５年 11 月９日(木) 13:30～15:00
参 加 者	東川孝義　東　千春　清水一夫　遠藤隆男 水間健詞　今村芳彦　谷　　聡　山田典幸	**報告者**	遠藤　隆男

【視察の目的】

長井市の鉄道駅と一体となった新庁舎の概要と現状及び複合施設としての利用実態等について調査し、今後の名寄市における公共施設再配置のあり方についての研究の資とする。

【視察事項】

・新庁舎整備に係る検討経過について
・新庁舎整備の基本構想と必要な機能について
・新庁舎のエリア設定と具体的な運用について
・新庁舎の地域活性化に寄与している効果について
・複合施設としての利用実態について

【調査説明概要】

長井市は、山形県の南部に位置する 214.67 ㎢、人口 24,952 人（令和５年９月末日）の市で、北西端には大朝日岳があり、市域の西半分ほどを朝日山地が占める。市の東部にある盆地は長井盆地と呼ばれる市街地があり、市の東から流れる最上川に、飯豊山地から北上する白川と、朝日山地から東進する野川が合流し、水量を増して市街地付近を北に流れる。また、春から夏にかけて市の名物であるサクラ、ツツジ、アヤメが見頃となり、寒暖差も大きく気温の年較差、日較差が大きい顕著な大陸性気候であり、降雪量も多く、周辺の自治体と同様に特別豪雪地帯に指定されている。

キャッチコピー「水と緑と花のまち・ながい」

《新庁舎整備に係る検討経過について》

市役所機能が旧本庁舎に収まりきらず６カ所に分散しており、防災拠点としての機能不足、耐震性能の不足、老朽化及び設備面の機能低下、スペースの不足・庁舎の分散化、バリアフリー等への対応不足、市民活動・市民交流への対応不足といった課題があり、「長井市第五次総合計画」により公共施設の耐震化が進められる中、「長井市公共施設等整備計画」では市庁舎を移転新築する計画が示され、庁舎整備の基本的な方針を検討した「長井市新庁舎整備基本構想」が策定され、市町村役場機能緊急保全事業債を活用し、整備されました。

《新庁舎整備の基本構想と必要な機能について》

旧庁舎機能の課題や、新庁舎整備に係る基本的な考え方（基本方針）を示し、実現に向けて必要となる機能や取り組むべき方策を整理した。

（基本方針と必要機能）

１　市民の安全と安心を守る庁舎
　耐震性能の確保、ライフライン維持機能、危機管理機能、災害対策支援機能、セキュリティ対策機能

２　わかりやすく人にやさしい庁舎
　手続きしやすい窓口機能、分かりやすい案内機能、ユニバーサルデザイン、プライバシー配慮

3　機能的で利便性の高い庁舎

機能的・効率的な執務機能、先進的な情報化対応、効果的な会議・保管機能、福利厚生・利便機能、十分な駐車場・駐輪場の確保

4　交流とふれあいを生む親しみやすい庁舎

市民交流スペース機能、市民参画・協働機能、情報発信機能、開かれた議会機能

5　将来変化に対応する経済的な庁舎

多様な使い方・将来のニーズの変化に対応可能な施設、維持管理・更新への配慮、長寿命化への配慮、窓口カウンターの仕切り、ライフサイクルコストへの配慮

6　環境配慮や立地特性を踏まえた庁舎

自然エネルギー活用、省エネ技術の導入・環境負荷の低減、まちの顔としてのシンボル性・デザイン、長井の自然・地域性への配慮

《新庁舎のエリア設定と具体的な運用について》

以前は庁舎が分散し、利用者がどこに手続きに行けば良いかわかりづらく、職員も連絡や移動に時間をようするなど非効率的な体制となっていましたが、新庁舎では機能が集約され、利用しやすく効率的になっています。また、政策の効率的な推進・喫緊の行政課題や市民ニーズへの対応などを目的に、組織機構を見直しました。ＳＤＧｓやゼロカーボン、ふるさと納税といった重要課題を推進する室を複数新設し、生涯学習や文化、スポーツといった教育部門の見直しをしたことが特徴です。

現在の駅へのアクセスを生かし、南側を庁舎執務エリア、北側の１・２階をまちなか交流施設エリア、３階を議会エリアとして、わかりやすく明確なエリアとしています。また、無柱のオープンフロアの執務室や市民交流ホールの吹抜け空間など機能的で豊かな空間構成となっています。

（駅と一体となった新庁舎）

貴重なインフラ資源であるフラワー長井線との連携に力をいれてきた。

都市機能の各となる庁舎と長井駅を合築し、市中心部と周辺地区を公共交通で結ぶ「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の推進を図る。

駅のコンコースから市役所に繋がるオープンなスペースを設け、訪れる人々が行き交い、交流が生まれる施設を目指す。

➡「まちの顔」となる魅力ある庁舎に

1　執務エリア：南側１～３階

（１階）

・　市民の利用しやすさに配慮して、市民の利用頻度の高い窓口を１階フロアにまとめて配置しています。

・　窓口は仕切りのあるカウンターとし、市民のみなさんと同じ目線で対応できるようになっており、個室の相談室も配置することで、プライバシーの確保を行っています。

・　お子様連れの方に配慮したキッズコーナー、授乳室など子育て支援スペースの充実を図っています。

（２階）

・　２階に三役室、防災関連執務室を集中配置することで、市長を中心に迅速かつ的確な指令系統の確立を可能としています。災害対策室は、災害時に統制指揮系統となる災害対策本部を設置できるようになっています。

（３階）

・　庁舎南側に、自主防災組織の会議や研修などが行える防災スペース（防災研修室・防災倉庫）を設置し、地域の防災活動を支える拠点としています。

２　まちなか交流施設エリア：北側１・２階

・　駅と一体となった賑わいを育むふれあい交流スペースとしています。

・　交流スペースの１階は、交流・談話・展示等が行える吹抜け空間で開放感のある市民交流ホールとしています。２階には、協働活動の場となる市民防災研修室を配置しています。

・　災害時に、市民の一時的な避難場所として、１階市民交流ホールと２階市民防災研修室を開放する計画としています。

３　議会エリア・北側３階

・　駅・市民交流ホールの上部に議会エリアを配置し、駅と一体となっています。

・　駅前通りに面する東面は、市街地を望むことのできる眺望廊下を設置しています。

４　動線計画

・　来庁者のアプローチとして東面に４ヶ所と、プラットホームのある西面に１ヶ所設けられたコンコースとなっています。

・　東側中央のメインアプローチは、前面の思いやり駐車場からの利用しやすさに配慮し、南側アプローチは、駐車場からの動線と時間外対応として設置しています。駅舎アプローチは、まちなか交流施設エリアに容易にアクセスできるようになっています。

・　職員のアプローチとなる通用口は、駐車場や付属棟への動線を考慮した南側に設置しています。

・　各アプローチからの動線を考慮し、執務エリアの南・中央・北側の３ヶ所に階段室とエレベーターを設置し、市民交流ホールには、２階の市民防災研修室や執務室へ直接アクセスできる階段を設置しています。

《新庁舎の地域活性化に寄与している効果について》

新庁舎は駅と一体になっているため、鉄道で来た人が、雨や雪に濡れることなく庁舎に入ることができるように配慮しており、分散していた庁舎機能を集約し、利用しやすく効率的になっています。

新庁舎は、長井市の歴史ある近代洋風建築の意匠を踏襲し、良好な景観形成を実現するとともに、全国初となる鉄道駅との一体化で利便性の向上や賑わいを創出し、地域の活性化に寄与している点が評価され一般社団法人全日本建設技術協会から「全建賞」を受賞しました。

《複合施設としての利用実態について》

長井駅周辺に隣接する民有地（グンゼの工場跡地）には、多機能型図書館と子育て支援センターの機能を持つ、遊びと学びの交流施設「くるんと」が整備され、市役所での手続きの利便性だけでなく、エリア全体を市民や市外からの方も楽しく集える憩いの場、にぎわいの場となっています。

【現地案内】

２階の市民防災研修室は、自主防災組織の研修活動に使用。地区やＰＴＡなど市内の公共的な団体の会議や研修等にも活用している。

議場は、壁に長井軸のタペストリー、床のカーペットに「あやめ」「つつじ」「清流」を描いている。

家具は傍聴席下のスペースに全て格納でき、廊下側は移動間仕切壁で開放できる。

傍聴席入り口に車いす用昇降機を設置している。

２Ｆ：防災研修室

３Ｆ：議　場

長井駅のコンコースも兼ねた吹き抜けの解放感ある市民交流ホールは、談話や憩いの場となっており、駅ピアノがあり、簡単なイベントもできる。

売店（スマートストア）があり、デジタル技術を利用して店舗スタッフの省人化や無人化を実現する実店舗となっている。営業は、７：００～２０：００

紙おむつやおしり拭きを買える自動販売機、緊急時に中の飲料製品を無償提供できる自動販売機を設置し、災害避難時に備えている。

１Ｆ：市民交流ホール（南側）

１Ｆ：市民交流ホール（北側）

グンゼの工場跡地に、長井市、グンゼ株式会社及びグンゼ開発株式会社がＰＰＰ（官民パートナーシップ/官民連携）の手法により整備された。

グンゼ開発（株）が統括するプロジェクトチームが設計・施行を行い、完成後に長井市が買い取る。

（土地は、グンゼ（株）と長井市との間で賃貸借契約を締結。）

遊びと学びの交流施設「くるんと」は、共用部、子育て世代活動支援センター、多機能型図書館の３つの機能を持つ。

共用部は、天井高７ｍを超え、開放的なエントランスホールは、ギャラリースペースとして利用可能で、２つの施設を繋ぎ、緑のひろばにも抜けることができる。多目的ルームは、移動間仕切壁を開放すれば、遊戯場側の多目的ルームと繋がり、大きな部屋として使える。また、ふらっと立ち寄る憩いの場、交流ラウンジを設置している。

子育て世代活動支援センターは、子育て支援センター機能、一時預かり機能、ファミリー・サポート・センター機能を有し、屋内及び屋外に遊戯場（あそびば）が設置されている。

多機能図書館は、単に「本を読む」「本を借りる」だけでなく、自宅、学校や職場に続く、居心地の良い第３の場所として、壁や仕切を設けない、開放的な空間となっている。また、手前には児童図書を配架し、籠って本の世界に没頭できるドームや靴を脱いでくつろげる小上がりを設置しており、テーブルがある席には（フタ付きの）飲み物の持ち込みができるようになっている。その他、西側の窓沿いに、カウンターやソファなど変化に富んだ閲覧席、集中して仕事ができるコワーキングコーナー、情報収集や資料収集のお手伝いをするレファレンス、自動検索機、自動貸出機、読書通長機、学習室兼視聴覚室が設置されている。

遊びと学びの交流施設「くるんと」

子育て世代活動支援センター（屋内遊戯場）

子育て世代活動支援センター（屋外遊戯場）

子育て世代活動支援センター（屋内遊戯場）

市立図書館

市立図書館

市立図書館

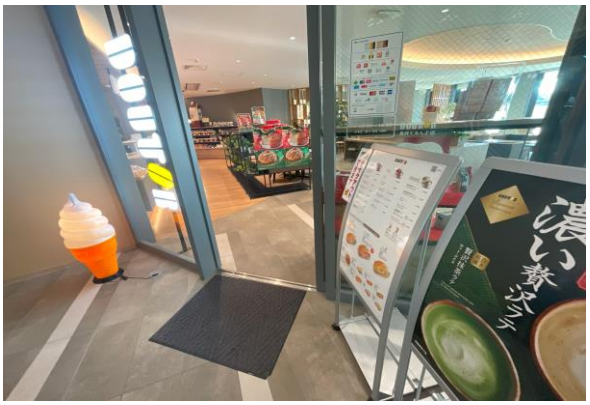

交流ラウンジ

【考察・成果】

鉄道駅と一体となった新庁舎及び遊びと学びの交流施設における長井市の取組について、視察（調査）を行いましたが、長井市は、「長井市第五次総合計画」により公共施設の耐震化が進められる中、「長井市公共施設等整備計画」では市庁舎を移転新築する計画が示され、庁舎整備の基本的な方針を検討した「長井市新庁舎整備基本構想」が策定され、市町村役場機能緊急保全事業債を活用し、鉄道駅と一体となった新庁舎が整備されました。また、駅に隣接するグンゼの工場跡地に、長井市、グンゼ株式会社及びグンゼ開発株式会社 PPP（官民パートナーシップ/官民連携）の手法により、遊びと学びの交流施設が整備され人々が行き交い、交流が生まれる複合施設となっている。

本市における公共施設の再配置においても、人口推移が大きく影響し、既存設備同規模の建て替えは難しい状況であり、固定観念にとらわれない複合施設としての再配置が必要になってくるものと考えます。

どのような複合施設が適しているかは、それぞれの地域の特性に応じた考え方になると思いますが、今回の視察において、今後の本市に適した公共施設の再配置を研究するうえでの資となりました。

以上

収入印紙

TOBU TOP TOURS

AB No. 440202

お客様コード 031119

2023年10月16日
DATE

領　収　証　RECEIPT

RECEIVED FROM 名寄市議会 市政クラブ 様

領収金額
THE SUM OF ¥9,100―

但し
FOR 旅行傷害保険として

上記金額正に領収致しました
The above sum has been duly received.

発行者印

FORM OF PAYMENT	
現金 CASH	✓
小切手 CHECK	
銀行振込 BANK REMITTANCE	
ギフト券 GIFT TICKET	
クレジットカード CREDIT CARD	

東武トップツアーズ株式会社
旭川支店
旭川市一条8丁目542-4
一条緑橋通ビル3階
☎050-9001-6584

※クレジットカードによる領収(お支払い)の場合、印紙税法上の金銭又は有価証券の受取に該当しないため、収入印紙の貼付は不要となっています。

領　収　書

No.

市政クラブ 殿

令和 5 年 11 月 15 日

金額	¥145220

但し 一般貸切旅客運賃 (11/9、11/10分として)
内訳 税率10% 税抜金額 ¥132015 消費税額 ¥13201

上記金額正に領収いたしました

取扱者

200円

KAWAHARA
有限会社 川原観光
代表取締役 和田英則
登録番号:T4450002009997
〒098-0502 北海道名寄市風連町北栄町175番地15
TEL(01655)3-4000 FAX(01655)3-4001

現金	
小切手	
手形	
相殺	
計	

会社印及係印無きものは無効とす。

振込金受領証
(金融機関・コンビニエンスストア等用)

払込人氏名
市政クラブ 様

お問い合わせ番号 500751862
金額 14,256
内消費税額 1,296
受取人 株式会社きようせい
振込先 みずほ銀行東京営業部
普通 4913720
カ)ギヨウセイ
受領印

収入印紙貼付欄
(C.V.S 等収納用)

23.6.02 名寄西10条 17941

(お客様控)

ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合は左側の2枚だけをお出しください。

☐振込金受取書
☑振込受付書（兼手数料受取書）

北星しんきんをご利用下さいましてありがとうございます。今後とも当金庫にご用命下さいますよう、よろしくお願い申しあげます。

（ご注意）
- 振込先金融機関には、受取人名のほか預金種目、口座番号を通知します。電信扱の場合には、受取人名はカタカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延したり、振込ができないことがあります。
- 通信機器、回線の障害または郵便物の遅延等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 電信扱振込依頼書はなるべく午後2時までにお持ちください。この時刻以降のお受付は翌営業日のお取扱いとなることがありますのでご了承ください。
- 金額は訂正いたしません。
- この振込につきましては、当金庫の振込規定によりお取扱いさせていただきますので、ご必要な方はお申し出下さい。

ご依頼日 5 年 11 月 6 日

振込先	旭川　(信用金庫)　北星信金　本 (店)　お振込指定：電信扱
消費税込手数料	¥660
預金種目	(1) 普通(フ)
口座番号	1143618
金額	¥1266762
お受取人 おなまえ	東武トップツアーズ(株) 旭川支店 様
お受取人 おところ	(電話　－　－　)
ご依頼人 おなまえ	名寄市議会 市政クラブ 様
ご依頼人 おところ	(電話 090 － 5227 － 8816)

(10%対象)
税抜金額 600 円
消費税 60 円

（金庫コード）1024
北星信用金庫
風連支店
登録番号 T1450005002417

※金庫使用欄（○印）翌営業日扱い了解済
会員 / ○ 非会員

収入印紙 200円 会員外かつ振込金＋手数料5万円以上貼付
（振込受付書の場合印紙不要）

為623 2021.12 100,000

2023 年 10 月 16 日
請求書番号　3105-G18934-00

名寄市市議会　市政クラブ　御中

(031119)

請　求　書
INVOICE

東武トップツアーズ株式会社
登録番号 T4013201004021
旭川支店
〒 070-0031
北海道旭川市一条通8-542-4
一条緑橋通ビル3F
ＴＥＬ：050-9001-6584　　ＦＡＸ：0166-22-0422
支店長　工藤　和也　(3105)
担当者　小田　敬介　(3105)
発行者　小田　敬介　(3105)

毎度格別のお引立てを賜り厚くお礼申し上げます。下記の通りご請求申し上げます。

管理者印	扱者印
工藤	

名寄市議会　市政クラブ
2023 年 11 月 07 日　ご出発　8 名様

代金合計	消費税区分による代金内訳				前受金	ご請求金額合計
¥9,100 内消費税合計 ¥0	不課税	¥9,100			¥0	¥9,100

お支払期限
2023年10月17日

摘　要	金　額（円）	税区分	ご利用日
旅行傷害保険　８名様	6,400	不課税	2023/11/07
航空機欠航保険　往路７名様	1,260	不課税	2023/11/07
航空機欠航保険　復路８名様	1,440	不課税	2023/11/10
※※※　合　計　※※※	9,100		

＊ お振込の場合は下記の口座にお振込み下さい。
□　旭川信用金庫　　本店　　普通　　1143618　東武トップツアーズ㈱旭川支店

お支払いは 2023 年 10 月 17 日 までにお願い申し上げます。
※お振込手数料はご負担くださいますようお願い申し上げます。　※お振込金受取書をもって当社の領収証に代えさせて頂きます。

請求書

請求書No. 00000490-00002

名寄市議会　市政クラブ　　様

令和05年11月13日 発行

ご請求額
145,220円

一般貸切旅客自動車運送事業　北自旅一第105号
有限会社川原観光
〒098-0502
北海道名寄市風連町北栄町175番地15

TEL:01655-3-4433　FAX:01655-3-4001
代表取締役 和田　英則
担当者：藤田　洋子
登録番号：T4450002009998

振込口座　北星信用金庫　風連支店　普通　0005534
有限会社川原観光　代表取締役　和田　英則
北洋銀行　名寄支店　普通　0192480
有限会社川原観光　代表取締役　和田　英則

		今回ご利用額 (A)		差引請求額	(内立替金)
		145,220		145,220	13,220

日付	旅客名／ツアー名	売上項目／単価・数量	売上額(税込)		請求額	備考
11/07 片送り	名寄市議会　市政クラブ 空港送迎	小型バス運賃 66,000 × 1 台	66,000		66,000	
		高速料金立替 6,610 × 1 台	6,610		6,610	立替金
11/10 片迎え	名寄市議会　市政クラブ 空港送迎	小型バス運賃 66,000 × 1 台	66,000		66,000	
		高速料金立替 6,610 × 1 台	6,610		6,610	立替金
合計					145,220	

※ 軽減税率対象　　うち消費税　13,201 円 (10％対象額　145,220 円 消費税　13,201 円)

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

NEXCO 東日本

料金所(自)　士別剣淵本線
料金所(至)　札幌本線

２３年１１月　７日
１０時２６分

通行料金　￥５，１４０－
(ETCｺｰﾎﾟﾚｰﾄ)

車種　4

取扱番号
B01311-077115-246613

※通行料金は消費税率１０％対象です。
※本利用証明書はＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

NEXCO 東日本

料金所(自)
料金所(至)　札幌本線

２３年１１月　７日
１０時２６分

通行料金　￥４２０－
(ETCｺｰﾎﾟﾚｰﾄ)

車種　4

取扱番号
B01311-077115-246712

※通行料金は消費税率１０％対象です。
※本利用証明書はＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

NEXCO 東日本

料金所(自)　札幌南
料金所(至)　千歳

２３年１１月　７日
１０時４８分

通行料金　￥１，０５０－
(ETCｺｰﾎﾟﾚｰﾄ)

車種　4

取扱番号
B01311-077115-521817

※通行料金は消費税率１０％対象です。
※本利用証明書はＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

NEXCO 東日本

料金所(自)
料金所(至)　札幌南本線

２３年１１月１０日
１４時３３分

通行料金　￥４２０－
(ETCｺｰﾎﾟﾚｰﾄ)

車種　4

取扱番号
B01311-107205-138519

※通行料金は消費税率１０％対象です。
※本利用証明書はＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

NEXCO 東日本

料金所(自)　千歳
料金所(至)　札幌南本線

２３年１１月１０日
１４時３３分

通行料金　￥１，０５０－
(ETCｺｰﾎﾟﾚｰﾄ)

車種　4

取扱番号
B01311-107205-515419

※通行料金は消費税率１０％対象です。
※本利用証明書はＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

NEXCO 東日本

料金所(自)　札幌
料金所(至)　士別剣淵本線

２３年１１月１０日
１６時５７分

通行料金　￥５，１４０－
(ETCｺｰﾎﾟﾚｰﾄ)

車種　4

取扱番号
B01311-107209-457113

※通行料金は消費税率１０％対象です。
※本利用証明書はＥＴＣ利用照会サービスで印字されたものです。

請　求　書

市政クラブ　様　令和　5年　4月　3日

東京都江東区新木場1丁目18番11号（〒136-8575）
株式会社ぎょうせい
代表取締役
社　長　成　吉　弘　次

下記のとおりご請求いたします。

金額には消費税及び地方消費税が含まれております。（10%）　（0401-0031052）

ご請求額	お得意様No.（請求No.）
¥14,256.-	50-0751862（304037542）

お支払は令和　5年　5月　31日までにお願いします。

品名	追録号数	数量	単価	金額	備考
月刊　「ガバナンス」 2023年 4月号～2024年 3月号	購読料	1	14256	14256	

（振込先）　みずほ銀行東京営業部　（001）
普通預金 4913720　カ）キョウセイ
（要打電項目）　304037542　シセイクラブ

N　01230017282
（　232）

~11/6 IX

2023 年 10 月 30 日
請求書番号　3105-G19003-00

名寄市議会　市政クラブ　御中

(031119)

請　求　書
INVOICE

東武トップツアーズ株式会社
登録番号 T4013201004021
旭川支店
〒 070-0031
北海道旭川市一条通8-542-4
一条緑橋通ビル3F
ＴＥＬ：050-9001-6584　　ＦＡＸ：0166-22-0422
支店長　工藤　和也　(3105)
担当者　小田　敬介　(3105)
発行者　小田　敬介　(3105)

毎度格別のお引立てを賜り厚くお礼申し上げます。下記の通りご請求申し上げます。

管理者印	扱者印
工藤	

名寄市議会　市政クラブ
2023 年 11 月 07 日　ご出発　8 名様

代金合計	消費税区分による代金内訳				前受金	ご請求金額合計
¥1,266,762 内消費税合計 ¥114,096	課税10% 不課税	¥1,255,062 ¥11,700	内税額	¥114,096	¥0	¥1,266,762

お支払期限
2023年11月06日

摘　要	金　額（円）	税区分	ご利用日
ご旅行代金　７名様	1,111,068	課税10%	2023/11/07
ご旅行代金　１名様	134,754	課税10%	2023/11/07
航空券取消料	11,700	不課税	2023/11/07
ＪＲ券	9,240	課税10%	2023/11/07
※※※　合　計　※※※	1,266,762		

＊ お振込の場合は下記の口座にお振込み下さい。
□　旭川信用金庫　　本店　　普通　　1143618　東武トップツアーズ㈱旭川支店

お支払いは 2023 年 11 月 06 日 までにお願い申し上げます。
※お振込手数料はご負担くださいますようお願い申し上げます。　※お振込金受取書をもって当社の領収証に代えさせて頂きます。

ご旅行代金内訳書(受注型企画旅行用)

2023年10月9日
観光庁長官登録旅行業第38号
東武トップツアーズ株式会社
旭川支店
北海道旭川市一条通8-542-4
一条緑橋通ビル3F
代表電話　050-9001-6584

名寄市議会　市政クラブ　御中

2023年10月9日　作成の別紙ご旅行内容説明書類における旅行代金の内訳については下記の通りです。

団体名	名寄市議会　市政クラブ	人員(大人)	8名	旅行	発日	2023年11月7日　(火)	総合旅行業務取扱管理者	事業所長	工藤　和也
旅行先	上越・南東北	人員(小人)		日程	着日	2023年11月10日　(金)	工藤　和也	担当者	小田　敬介

	施設・機関	地名・区間	内　容	単価(大人):円	単価(小人):円
交通費	航空券	千歳～新潟	ANA1858	23,970	
	航空券	仙台～千歳	JAL2905	19,860	
	貸切バス(新潟)		小型・ワンマン	25,437	
	貸切バス(山形)		小型・ワンマン	25,987	
	有料道路・駐車料金			6,000	
	乗務員経費			3,000	
			交通費計	104,254	
宿泊費	ホテルルートイン燕三条駅前		1泊朝食・1名1室	9,700	
	ルートイン山形駅前		1泊朝食・1名1室	9,600	
	リッチモンドホテルプレミア仙台駅前		1泊朝食・1名1室	12,500	
			宿泊費計	31,800	
食事代	燕三条市内	飲み放題含む	1日目夕食	5,500	
	上杉城史苑		2日目昼食	2,320	
	山形市内	飲み放題含む	2日目夕食	6,600	
	長井市内		3日目昼食	1,650	
	伊達の牛たん本舗本店	飲み放題含む	4日目夕食	6,600	
			食事代計	22,670	
入場拝観料					
			入場拝観料計		

	施設・機関	地名・区間	内　容	単価(大人):円	単価(小人):円
諸経費					
			諸経費計		
(A)旅行費用計 お1人当り				158,724	
(B)企画料金					
			企画料金計		
(C)その他費用					
			その他費用計		
(D)ご旅行代金 お1人当り (A)+(B)+(C)				158,724	
ご旅行代金計	大人	1,269,792	小人 合計	1,269,792	
(E)加算費用	国内旅行傷害保険(集合～解散型)※1			800	
	□国内航空機欠航補償プラン※1			360	
			加算費用計	1,160	
(F)ご旅行にかかる代金計 お1人当り (D)+(E)				159,884	
ご旅行にかかる代金総計	大人	1,279,072	小人 合計	1,279,072	
(参考)消費税相当額(一人当り)				14,424	0

上記旅行代金の内訳は、企画旅行契約に基づく当社の販売価格です。
上記企画料金は、旅行業法によりその収受が認められており、弊社の場合旅行費用(A)の20%以内となっております。
上記代金には課税対象額に対する消費税相当額が含まれております。(※1印を除く)
(D)は受注型企画旅行契約、(E)は別途ご請求する費用になります。

東京海上日動火災保険株式会社　宛
東武トップツアーズ株式会社　宛

国内一般団体旅行用

お客様控

営業店	2821 航空旅行・旅行営業	代理店	8204 東武トップツアーズ

TOKIO MARINE NICHIDO

国内旅行傷害保険【「集合」～「解散」補償タイプ】【「自宅出発」～「帰宅」補償タイプ】契約加入手続書
航空機欠航補償プラン・団体旅行変更費用保険Railway加入手続書(自動発券用)

2022年11月30日以降始期用

〈ご加入時の確認事項〉
●国内旅行傷害保険においては普通保険約款、国内旅行傷害保険特約およびその他の特約が適用されることを承認のうえ、加入を依頼します。国内旅行傷害保険・航空機欠航補償プラン・団体旅行変更費用保険においては保険会社が契約者との間で締結した保険契約の被保険者として加入することを申し込みます。★または☆が付された事項について記載のとおり告知します。事故発生の際に保険契約等および保険金等の請求に関する事項について損害保険会社等の間で確認されることに同意します。重要事項説明書（航空機欠航補償プラン・団体旅行変更費用保険以外）を受領し、個人情報の取扱いに記載の内容について同意します。また、契約内容についても確認しました。なお、死亡保険金受取人は原則として法定相続人とします。死亡保険金受取人を特定の方に指定される場合は裏面に死亡保険金受取人氏名等のご記入、「ご旅行者（被保険者）同意署名欄」に「署名」が必要となります。
●★または☆が付された事項は、ご契約に関する重要な事項（告知事項）です。これらについてお答えいただいた内容が事実と異なる場合や事実をお答えいただかない場合はご契約を解除し、保険金をお支払いできないことがありますので、ご注意ください。また、☆が付された事項に内容の変更が生じた場合には、遅滞なく弊社にご連絡ください。ご連絡がない場合は保険金が削減されることがありますので、ご注意ください。航空機欠航補償プラン、団体旅行変更費用保険Railwayについては、ご連絡がない場合はご加入を解除し、保険金をお支払いできないことがあります（参加人数については、人数が増加した場合のみ適用します。）。
●保険契約者は、ご加入者からの加入依頼に基づき、加入依頼日を申込日として保険契約を申込みます。なお、保険契約者はご加入者から解約、変更請求の申し出があった場合には必ずこれに応じて必要な対応を行います。
●＊1～＊5のある項目については、裏面を必ずご確認ください。
●赤枠内の記載内容を訂正する場合は、ご加入者ご本人の訂正印または訂正の署名が必要です。

全保険共通 ※必ずご記入ください。

・赤枠内を訂正の場合は訂正印または訂正署名が必要です。（ご加入者が法人の場合は、訂正印はご加入者署名欄と同じ印をご使用ください。）

加入依頼日　2023年10月16日

★(航空機欠航補償プラン、Railwayのみ) 重要事項説明書、クーリングオフ説明書を受領し、個人情報の取扱いについても同意します。また、契約加入手続書および重要事項説明書により契約内容が意向に沿ったものであることを確認しました。

ご加入者氏名（署名）	(フリガナ) ナヨロシギカイシセイクラブ ミズマケンジ 名寄市議会市政クラブ 水間健詞　様
住所 電話番号	(フリガナ) ナヨロシニシ1ジョウキタヨンチョウメ10バンチ 〒096-0031 名寄市西1条北4丁目10番地1 TEL 090(8895)4488
旅行期間	2023年11月7日から 2023年11月10日まで 4日間
旅行目的	観光 商用 視察 その他（　）
主たる旅行先	北海道 東北 関東 中部 近畿 四国 中国 九州 沖縄 その他（　）

★(国内旅行傷害保険のみ) 旅行中に従事する職業・職務	被保険者の中で旅行中に従事する職業・職務はありますか。 あり→（該当する方のお名前と内容は、　）
★ 他の保険契約等＊1	被保険者の中で他の保険契約等＊1（同時に加入を依頼する契約を含みます。）がありますか。 あり→（該当する方のお名前 ①会社名 ②保険種類 ③保険金額＊2 ④満期日） なし（○）
約款について	約款はWebでの閲覧でよろしいですか？ ☑はい(Web約款) □いいえ(冊子を希望)

※個人契約または被保険者5名以下の団体契約かつご加入者とご旅行者(被保険者)が異なるケースで、ご契約の死亡・後遺障害保険金額が他の保険契約等(＊1)と合算で1,000万円(＊3)を超える場合は、裏面にご旅行者(被保険者)の同意を証する「署名」が必要です。なお、ご旅行者(被保険者)の年齢が保険期間の始期日時点で満15歳未満の場合は、同意を行うことができません。

国内旅行傷害保険【「集合」～「解散」補償タイプ】(5名以上)

包括親契約証券番号　計上時にご確認ください。

※契約タイプの保険金額は裏面記載のとおりです。

契約タイプ	被保険☆者数＊4	合計保険料
8X	8人	6,400円

⬇契約タイプ以外の契約をご希望の場合1名あたりの金額をご記入してください。

	補償項目	保険金額		補償項目	保険金額
①	死亡・後遺障害＊3	万円	③	賠償責任(免責金額0円)＊5	万円
②	入院保険金日額＊3	円	④	携行品損害(免責金額3,000円)＊5	万円
	通院保険金日額＊3	円	⑤	救援者費用等＊5	万円

特約・割増引等

国内旅行傷害保険【「自宅出発」～「帰宅」補償タイプ】

包括親契約証券番号　計上時にご確認ください。

※契約タイプの保険金額は裏面記載のとおりです。

契約タイプ	被保険者数＊4	合計保険料
	人	円

⬇契約タイプ以外の契約をご希望の場合1名あたりの金額をご記入してください。

	補償項目	保険金額		補償項目	保険金額
①	死亡・後遺障害＊3	万円	③	賠償責任(免責金額0円)＊5	万円
②	入院保険金日額＊3	円	④	携行品損害(免責金額3,000円)＊5	万円
	通院保険金日額＊3	円	⑤	救援者費用等＊5	万円

特約・割増引等　熱中症危険担保特約(運動時間)：運動名

航空機欠航補償プラン(国内版)

(旅行変更費用保険特約条項(遅延および乗継担保)等付帯　費用・利益保険)

⬇ 国内線航空機利用

航空機利用年月日			☆参加人数
	往路	2023年11月7日	7人
	復路	2023年11月10日	8人
☆利用予定航空便名		NH1858．JL2905	

☆航空機利用区間(乗継ぎがある場合には、その内容も記入)			自(出発地) → 至(目的地)	タイプ
	往路	①	CTS ～ KZJ	B
		②	～	
		③	～	
		保険料	(1名/1フライト) 180円 × (人数) 7人＝1,260円	
	復路	①	SDJ ～ CTS	B
		②	～	
		③	～	
		保険料	(1名/1フライト) 180円 × (人数) 8人＝1,440円	

タイプ(1名・1フライトあたり)						
	A	支払限度額 30,000円 保険料 270円	B	支払限度額 20,000円 保険料 180円	C	支払限度額 15,000円 保険料 135円
	X	支払限度額 30,000円 保険料 675円	Y	支払限度額 20,000円 保険料 450円	Z	支払限度額 15,000円 保険料 338円

※ただし、追加食事費用については、3,500円(1名・1食あたり)を限度とします。
●1フライトごと（乗継便を含む）ごとに記入してください。
●保険責任期間(この期間内に事故が発生した場合に保険金をお支払いします。)について:
加入申込日の翌日午前0時または最初の利用予定航空便の搭乗予定日の14日前の午前0時のいずれか遅い時に始まり、最終の利用予定航空便の搭乗予定日の午後12時またはその旅行の終了時のいずれか早い時に終わります。

団体旅行変更費用保険Railway

(団体旅行変更費用保険特約条項(特急電車等利用)・地震危険担保特約条項等付帯　費用・利益保険)

⬇ 新幹線、特急電車等利用

乗車区間	☆乗車予定日	☆乗車区間 上段 / ☆乗継ぎ用ご記入欄 下段	☆利用予定電車名 上段 / ☆乗継ぎ用ご記入欄 下段	☆参加人数
1乗車日	20　年　月　日	駅→　駅 駅→　駅	号 号	人
2乗車日	20　年　月　日	駅→　駅 駅→　駅	号 号	人
3乗車日	20　年　月　日	駅→　駅 駅→　駅	号 号	人
4乗車日	20　年　月　日	駅→　駅 駅→　駅	号 号	人

新幹線のみ利用

支払限度額		15,000円×　人×乗車日数　日＝　円 ただし、追加食事費用については3,500円(1名・1食あたり)を限度とします。(2,000円を超過した部分については90%をお支払いいたします。)
保険料(タイプ)	Ⓙ	片道　95円×　回×　人＝　円
	Ⓚ	往復　180円×　回×　人＝　円

新幹線・特急電車等の併用または特急電車等のみ利用

支払限度額		15,000円×　人×乗車日数　日＝　円 ただし、追加食事費用については3,500円(1名・1食あたり)を限度とします。(2,000円を超過した部分については90%をお支払いいたします。)
保険料(タイプ)	Ⓛ	片道　170円×　回×　人＝　円
	Ⓜ	往復　320円×　回×　人＝　円

●保険責任期間(この期間内に事故が発生した場合に保険金をお支払いします。)について:
加入申込日の翌日午前0時または最初の利用予定電車の乗車予定日の14日前の午前0時のいずれか遅い時に始まり、最終の利用予定電車の乗車予定日の午後12時またはその旅行の終了時のいずれか早い時に終わります。

※弊社の国内旅行傷害保険には「国内旅行傷害保険特約」「戦争危険等免責に関する一部修正特約」がセットされています。　※東京海上日動の損害保険募集人(代理店)は、保険契約の締結の代理権および告知受領権を有しております。

会社使用欄	東武トップツアーズ	旭川 支店	旅客コード	031119	扱者コード	618	引受募集人名	小田敬行

<東武トップツアーズ担当者の皆様へのご注意>
「熱中症危険担保特約付帯」されている申込については、必ず全員の出発時年齢を確認してください(対象者の過半数が70歳以上の場合、引受できません。)。